

# 保健環境研究所

## 1. 外部評価委員名簿

委員長	宗宮 功	京都大学大学院教授
委員	永井 博弐	岐阜薬科大学教授
〃	渡邊 治雄	国立感染症研究所細菌部長
〃	水野 昌典	アスゲン製薬(株)相談役
〃	松波 英一	岐阜県病院協会会長

## 2. 実施時期・場所

平成14年1月25日(金) 13:30~16:10  
保健環境研究所 会議室及び所内

## 3. 外部評価資料

[保健環境研究所外部評価資料](#)

## 4. 宗宮委員長 総括

平成14年1月25日午後1時30分から4時10分まで開催された岐阜県保健環境研究所の外部評価に関わる評価委員会に出席し、ここに委員長として総括を作成した。評価委員会では出席者紹介の後、建物内5階から順に機器分析室・実験室などを視察した後、会議室にて飯沼所長から研究所概要と全般活動状況に関し説明を受け、さらに各部の部長から該当部の研究推進状況の説明を受けた。

3年前に建立された威風堂々とした研究所建物並びにまだ真新しい研究室・研究分析機器を目の当たりにし、大学施設と対比しその充実さに感嘆させられた。現員数37名(事務吏員4名、技術吏員33名)で、一般業務としてかなりの数の試験検査分析業務をこなす、さらに特定課題の調査研究業務に勤められている様子が理解できた。

平成5年に衛生研究所と公害研究所が組織統合し、保健環境研究所として発足している。限られた要員で、実に数多くの実務が確実に実施され、今日的課題について研究が展開されていることは評価できる。発足の経緯から保健科学部と生活科学部とが設置され、年毎の話題を取り込んだ研究、地元の利を生かした薬草利用や治験薬開発などの研究を含め、人の健康に関わる衛生研究、保健・健康関連調査・研究が数多く主体的に活発に進められている。環境科学部は公害事象関連の把握・情報収集・公表が中心で、豊かな環境の創生技術開発にまでには進展していない。健康科学担当の仕事の一部を含め、時代が求める方向性を意識し、住環境、外部環境の改善技術へと視点を広げていただければ、省資源・省エネルギー型生活への切り替えを伴った快適環境創造、技術の調査・開発へと広がるのが期待される。環境の時代に向けた研究の多様化のため一層の研究者数の充実が求められる。

今回の外部評価委員会において、委員から示唆に富んだ以下の意見があり、今後の研究所運営にあたって改善を期待します。

### 1. 研究課題の設定

地域産業の活性化及び新産業の創出育成を目標とする研究課題も必要であるが、豊かな快適環境を創造する立場の研究について新たな展開が求められる。また、岐阜県の豊富な薬用植物資源を活用する健康食品、機能性食品を開発することを提案する。

### 2. 研究体制

バイオテロ等の危機管理的なものへの対応は、地域に根ざした保健環境研究所が検査等を行う立場になり、その体制を推進する必要がある。

### 3. 成果の発信と実用化促進

研究成果が、一般県民にどう役立つかを易しく理解して貰うためのセミナー、講習会等の開催やマスメディアの利用を更に推進すべきである。

### 4. 技術支援

技術相談窓口の設置など、一般県民が利用しやすい方法を検討すべきである。

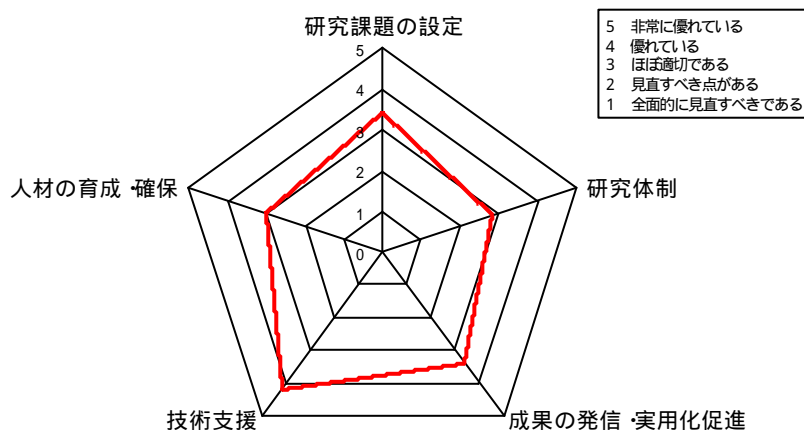
### 5. 人材の育成・確保

国内外での研修の充実や環境分野の技術者の育成が必要である。

### 6. その他

研究のテーマの選定が地域性や緊急性を反映しているのかについて、実務行政と嚮を一にして評価するシステムを構築することが必要である。この上で地元との共同研究、技術者教育、委託研究などを整理し、外に向け注意を喚起する情報や環境情報を発信する場となることが求められる。

## 5. 評価結果



	宗宮委員長	永井委員	渡邊委員	水野委員	松波委員	平均
研究課題の設定	3	3	4	3	4	3.4
研究体制	2	4	3	2	3	2.8
成果の発信 実用化促進	3	3	4	3	4	3.4
技術支援	4	4	5	5	3	4.2
人材の育成 確保	3	3	4	2	3	3.0

## 6 . 外部評価結果に対する研究所の対応・意見

当研究所は、県民の健康の保持増進と快適環境の保全活用に関し、科学的かつ技術的な中核となる研究機関として機能させるとともに、地域産業の活性化と新産業の創出育成を目標とする戦略的研究開発、調査研究及び質の高い技術支援の実践に今後も一層の努力をしてまいります。

### 1 研究課題の設定

県民のニーズに応え、地場産業への技術移転の可能な課題を重点的に研究を行ってまいります。その中で快適環境の創造する立場の研究にも展開を広げるとともに、現在進めている「未利用生物活性資源の高度利用に関する研究」などを発展させて、健康食品及び機能性食品の開発までを目指します。

### 2 研究体制

従来の感染症、食中毒及び有害化学物質に加え、バイオテロ（炭疽菌等）やBSEなどにも対応できる健康危機管理体制をも考慮して、今後の組織、機器整備、スタッフの充実・強化等の構築を目指します。

### 3 成果の発信と実用化促進

研究成果の公表については、すでに「研究所所報」、「同年報」及び「所内研究発表会」で一般に公表しているほか、ホームページにおいて新たに得られた研究成果、特許等の情報を公開していますが、さらに県民の皆様にはわかり易く、企業の皆様が利用し易い手法について検討してまいります。

### 4 技術支援

当研究所は、その専門性を活かした技術相談、行政検査及び依頼検査等に積極的に取り組んできましたが、県民の皆様が技術相談を一層利用しやすいよう、技術内容や担当研究員をホームページなどでご案内いたします。

### 5 人材の育成・確保

研究員の育成・確保のために、海外を含めた滞在型研究派遣などの奨励、国の研究機関との連携や学会、研修会への積極参加などを推進するとともに、フェロシップ制度などにより、研究員を積極的に受け入れます。なお、平成 14 年度から任期付研究員 1 名を採用することとしております。また、特に環境分野につきましては、若手人材の確保を積極的に進めてまいります。

### 6 その他

当研究所の研究テーマが、県民の健康及び生活環境向上にどれだけ寄与しているか、また新たな行政施策にいかに関与するかを明確に示す意味から、研究テーマの選定に当たっては、実務行政側と十分に連携をとる体制を構築してまいります。

今回の外部評価結果については、研究員一人ひとりがその内容をよく咀嚼し、今後の研究活動に活かすとともに、管理運営面にも積極的に反映させ、保健と環境に関する中核的試験研究機関としての役割を果たしていきたいと考えます。